

マディヤ・プラデシュ州地方給水計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	マディヤ・プラデシュ州地方給水計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	マディヤ・プラデシュ州北西部3県の地方部において、上水道施設を整備することにより、持続的かつ安全な上水道サービスの実現を図り、もって地域住民の衛生状態と生活環境の改善に寄与するもの。 事業内容 ・上水道設備の建設 ・コミュニティ組織強化及び啓発活動 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：令和2年3月27日 イ 供与限度額：554.74億円 ウ 金利：1.15%（コンサルティング・サービスについては0.01%を適用） エ 償還（据置）期間：30（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、インドでは人口増加や経済発展に伴う上水需要の増加に対し、水源開発及び上水道整備が追いついておらず、特にパイプ給水を受けることのできる世帯の割合が地方部で低く（約30.8%、2011年）、地方部での上水道整備の課題が大きかった。本事業の対象地であるマディヤ・プラデシュ州では、地方部のパイプ給水の割合は9.9%（2011年）と非常に低いことに加え、地下水への依存が高いことによる地下水位の低下や水質の課題があり、表流水を水源とする上水道施設の建設及び配水網の整備を通じた住民の健康状態及び生活環境の改善が必要とされていた。 現在においても、水インフラの改善に係るニーズは変わらないものの、実施機関はJICA以外の資金（インド

	政府の補助金）により事業を実施する方針となっている状況。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業に係る借款契約の締結後、マディヤ・プラデシュ州及び実施機関から、インド政府が地方部における給水改善を目的として新たに制定した上水道設備整備事業の補助金を手厚く支援する新制度（Jal Jeevan Mission）を活用したいとの意向が示され、事業中止の申し入れがあり、インド政府と日本政府間による累次の協議、関連の調整プロセスに時間を要した。協議の結果、現在、借入れ取りやめに関する必要な手続きを進めている。
（２）今後の対応方針	事業中止に向けた必要な手続きをフォローする。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料